

第 6 号議案

パネル候補者の選任について

(案)

別紙 1 のとおり、あっせん・調停手続に関する規程第 9 条に基づき、パネル候補者を選任し、別紙 2 により委嘱を行う。

なお、本案が議決された場合、規程第 9 条第 3 項に基づき、別紙 1 を本機関のウェブサイトにおいて公表する。

以 上

【添付資料】

別紙 1：パネル候補者名簿

別紙 2：パネル委嘱状

電力広域的運営推進機関 パネル候補者名簿

氏 名	現所属	分野
いば けんじ 伊庭 健二	明星大学理工学部 総合理工学科 教授	電気工学
こじょう まこと 古城 誠	上智大学法学部 地球環境法学科 教授	法学
さいとう ひろうみ 斎藤 浩海	東北大学大学院 工学研究科 教授	電気工学
せがわ とおる 瀬川 徹	瀬川徹法律事務所 弁護士	弁護士
せんすい ふみお 泉水 文雄	神戸大学大学院 法学研究科 教授	法学
なら こういち 奈良 宏一	茨城大学 名誉教授	電気工学
ますおか けんすけ 増岡 研介	増岡総合法律事務所 弁護士	弁護士
まつかわ いさむ 松川 勇	武蔵大学経済学部 教授	経済学
もり ひろゆき 森 啓之	明治大学総合数理学部 ネットワークデザイン学科 教授	電気工学

(パネル候補者氏名) 殿

電力広域的運営推進機関のパネル候補者を委嘱します。

期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとします。

平成 29 年 4 月 1 日

電力広域的運営推進機関

理事長 金本 良嗣 印

(参考)

あっせん・調停手続に関する規程 第9条

(パネル候補者)

第9条 本機関は、理事会の決議により、法学、経済学、電気工学その他の学識経験者として6名以上、弁護士として2名以上、合計8名以上のパネル候補者を選任する。

2 パネル候補者の任期は、任命の日から2年とし、再任することができる。但し、パネル候補者に欠員が生じたために任命されたパネル候補者の任期は、前任のパネル候補者の任期の残任期間とする。

3 本機関は、パネル候補者の名簿を本機関のウェブサイトにおいて公表する。

4 前項の名簿は、正確かつ最新の内容に保つよう努めなければならない。